

「集団的自衛権」第2回フリートーク

主催 練馬・文化の会

# 日米軍事同盟はどこまで進化したか

ーともに戦える軍の現状を見る

講師 **大内要三さん** (日本ジャーナリスト会議会員、元朝日新聞社)

5月に行われた第1回の「集団的自衛権」の学習会には約50名が参加し、活発な議論が交わされました(裏面参照)。第2回目のテーマは「日米安保」です。

かつて日陰の存在だった自衛隊は、半世紀あまりをかけて世界有数の軍隊に成長し、米軍と肩を並べて戦える実力を持つにいたりました。

他方、占領軍が規模を縮小してそのまま居座った在日米軍は、ベトナムへ、イラクへと出撃していきました。

前のめりに「海外で戦争をする国」作りを進める安倍政権のもと、自衛隊はいまどうなっているのか。米軍の世界戦略のなかで在日米軍はどのように位置づけられているのか。そして日米同盟はどのような現実なのか。大内要三さんの解説により、その実態に迫ります。

2014年6月22日(日)

午後2時～4時

石神井庁舎 5階第6会議室

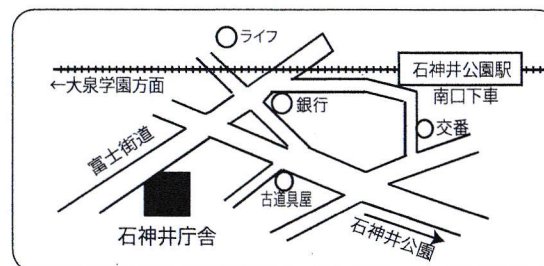
先着50名 資料代300円

大内要三氏プロフィール 1947年千葉県生まれ、日本ジャーナリスト会議会員、元朝日新聞社出版部編集委員  
著書『一日五厘の学校再建物語』2006年、『日米安保を読み解く 東アジアの  
平和のために考えるべきこと』2010年、『日米安保は必要か? 安保条約の条文を読んで見えてきたこと』2011年、  
(いずれも窓社)。『あたご事件 イージス艦・漁船衝突事件の全課程』(本の泉社)2014年

第3回 東アジアの平和をどのようにつくっていくか

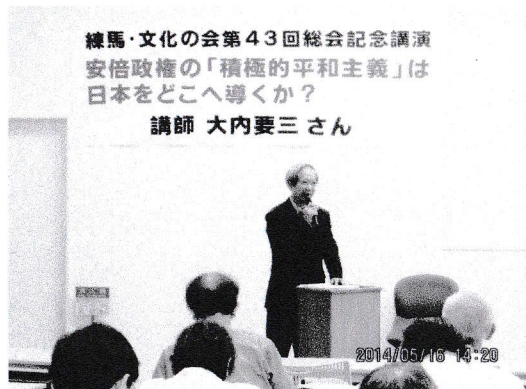
ー領土問題と排外主義・大国主義

7月19日(土) 午後6時30分～8時30分 石神井庁舎第1～3会議室



協賛 ねりま9条の会、練馬区職員労働組合、東京都教職員組合練馬支部、東京土建一般労働組合練馬支部

連絡先 田場 3991-9165 携帯 090-3238-9348



## 第1回「集団的自衛権」学習会

# —安倍政権の「積極的平和主義」は日本をどこへ導くか？

約50名が参加し憲法の平和主義、安倍の軍拡など巡り活発な論議  
何の縛りにもならない“限定的な”集団的自衛権の行使

5月17日（土）午後、職員研修所で行われた「集団的自衛権」の学習会には約50名が参加、1時間の内大内要三さんのわかり易い具体的な内容の講演のあと、30分にわたり参加者から活発な質疑があり、問題に対する関心の深さがうかがえました。

### ○ 大内要三さんの講演要旨

第2次安倍政権は自衛隊が海外で武力行使できるよう、憲法解釈の変更をしようとしています。これは、いつまでも世界覇権国家ではられない米国が日本に防衛分担の強化を求めてきたためでもあり、多国籍に展開する日本の大企業がその利益を「国益」の名で守ろうとしているためでもあります。

集団的自衛権というものは、国連憲章をつくるとき、安全保障理事会常任理事国の横暴を抑えて小国を守るために発明されたものでした。しかし実際には、大国が侵略戦争を行う口実に使われてきました。

日本国憲法の平和主義は、9条で戦争放棄・非武装をかけたとともに、前文で「世界の国民」が「平和のうちに生存する権利」を「確認」しています。しかし日米安保条約の締結と自衛隊の創設によって、事実上の第1回解釈改憲が行われてしまいました。ただし自衛隊の活動は個別的自衛権の行使であって、集団的自衛権は持っているが使えない、それが憲法の縛りだと政府は言ってきたわけです。

5月15日、安倍首相の私的諮問機関が、集団的自衛権を無制限に行使できるよう憲法解釈を変えることを提言しました。同日、安倍首相は記者会見で、集団的自衛権を限定的に使用できるようにすると言い、集団的自衛権を行使しなければならないケースとして、邦人輸送と駆けつけ警護の2つを挙げました。ともに自衛隊が海外で戦っている、あるいは戦おうとしている状態でなければ起こらないことではないでしょうか。限定という縛りには何の保証もありません。

安倍政権の軍備拡張・海外進出は、アジアの緊張を高めるとともに沖縄への負担を高めています。あらためて憲法の平和主義を考えるべきでしょう。他人の犠牲のもとでの繁栄でいいのか。他国に銃を向けての平和でいいのか。

安倍政権は国政選挙で小選挙区制のトリックによって成立したものであって、国民の負託を受けていません。解釈改憲に反対する声を、さらに広げていきましょう。